

2021年3月19日

CVIT 会員 各位

日本心血管インターベンション治療学会

理事長 伊藤 裕二

専門医認定医制度審議会 委員長 上妻 謙

ライブ委員会 委員長 志手 淳也

CVIT 心血管カテーテル治療専門医・認定医・名誉専門医 ライブ単位に関する更新規定変更のご案内

3月19日に理事会において、各資格更新のためのライブ単位取扱規約が変更されることが決定いたしましたので、お知らせいたします。

CVIT 心血管カテーテル治療専門医更新のための条件としては、5年間に50単位、そのうちライブ単位10単位が必須でしたが、ライブ単位の必須項目が廃止されます。この変更により、ライブ単位は10単位を超えてもカウント可となります。また、ライブ単位が10単位未満でも合計50単位であれば更新可能となります。

認定医更新、名誉専門医更新のための条件としても上記と同様に必須項目から除外となります。2022年に更新申請をされる資格者の方より適用となります。

CVIT の目的として定款に定められている通り、CVIT 会員にとって「診断治療技術の向上」は必須であり、それを達成する社会的責任があります。

一方、技術の教育、取得の機会は、ライブ会場のみならずビデオやWeb等多様化しており、認定医、心血管カテーテル治療専門医のおかれている自己研鑽の方法は、地域や勤務形態などにより、それぞれ異なります。今後も、認定医、心血管カテーテル治療専門医は自己研鑽の方法を自らが決定し、さらなるインターベンション技術の維持向上を目指してください。ライブ教育は技術を習得する重要な機会であり、CVIT は伝統的にライブ教育を行ってきました。その教育効果や果たした役割はCVIT 専門医認定医制度の根幹をなしてきました。今後も安全で教育効果の高いライブをCVIT は推進していきます。

各資格更新の具体的な方法については、該当ホームページおよび対象者への一斉配信メール等でアナウンスを行います。

従来の規定（心血管カテーテル治療専門医）

認定後 5 年間に本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究への参加と、学会発表または学術論文掲載により、心血管カテーテル治療専門医は研修単位 50 単位を取得しなければならない。50 単位のうち、以下の 3 つを必須とする。

- ・ ライブ単位：10 単位（10 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）

新規の規定（心血管カテーテル治療専門医）

認定後 5 年間に本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究への参加と、学会発表または学術論文掲載により、心血管カテーテル治療専門医は研修単位 50 単位を取得しなければならない。50 単位のうち、以下の 2 つを必須とする。

- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）

従来の規定（認定医、名誉専門医）

認定後 5 年間に、本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究会への参加と、学会発表または学術論文掲載により、認定医および名誉専門医は 25 単位を取得しなければならない。研修単位 25 単位のうち、以下の 3 つを必須とする。

- ・ ライブ単位：10 単位（10 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）

新規の規定（認定医、名誉専門医）

認定後 5 年間に、本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究会への参加と、学会発表または学術論文掲載により、認定医および名誉専門医は 25 単位を取得しなければならない。研修単位 25 単位のうち、以下の 2 つを必須とする。

- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）

以上